

紀美野町第2回定例会会議録

平成20年6月13日（金曜日）

○議事日程（第2号）

平成20年6月13日（金）午前9時00分開議

第 1 一般質問

○会議に付した事件

日程第1

○議員定数 16名

○出席議員

議席番号	氏 名
1 番	田 代 哲 郎 君
2 番	小 椋 孝 一 君
3 番	北 道 勝 彦 君
4 番	新 谷 榮 治 君
5 番	向井中 洋 二 君
6 番	上 北 よしえ 君
7 番	西 口 優 君
8 番	伊 都 堅 仁 君
9 番	仲 尾 元 雄 君
10 番	前 村 勲 君
11 番	加 納 国 孝 君
12 番	松 尾 紘 紀 君
13 番	杉 野 米 三 君
14 番	鷺 谷 禎 三 君
15 番	美 濃 良 和 君
16 番	美 野 勝 男 君

○欠席議員

6 番 上 北 よしえ 君

(午後から欠席)

○説明のため出席したもの

職 名	氏 名
町 長	寺 本 光 嘉 君
副 町 長	小 川 裕 康 君
教 育 長	岩 橋 成 充 君
総 務 課 長	岡 省 三 君
企画管財課長	牛 居 秀 行 君
住 民 課 長	中 尾 隆 司 君
税 務 課 長	山 本 倉 造 君
産 業 課 長	増 谷 守 哉 君
建 設 課 長	山 本 広 幸 君
会 計 管 理 者	岡 本 卓 也 君
教 育 次 長 兼 総務学事課長	森 勲 君
生涯学習課長	新 家 貞 一 君
消 防 長	七良浴 光 君
保健福祉課長	井 上 章 君
水 道 課 長	三 宅 敏 和 君
地籍調査課長	西 山 修 平 君
美里支所長	峠 泰 男 君
代 表 監 査 中 谷	一 君

○欠席したもの

教 育 長 岩 橋 成 充 君

(午後から欠席)

○出席事務局職員

事務局 長 溝 上 孝 和 君
書 記 森 谷 克 美 君

開 議

○議長（美野勝男君） 皆さん、おはようございます。

早朝よりご苦労さまでございます。

規定の定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

（午前 9時00分）

○議長（美野勝男君） それでは、日程に入ります。

本日の日程はお手元に配付のとおりです。

◎日程第1 一般質問

○議長（美野勝男君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問の通告は5件です。

順番に発言を許します。

7番、西口 優君。

（7番 西口 優君 登壇）

○7番（西口 優君） おはようございます。

まず、1点目です。診療所の採血器具について。

新聞によると、糖尿病の血糖値をはかる微量採血などに使われている針つき採血器具の使い回しで血液感染の問題があると載っていました。

厚生労働省が2006年3月より、器具自体を複数患者に使い回さないよう通知しているとも載っていましたが、紀美野町にも診療所があります。採血器具の使い回しについて事実関係はどうか。

2点目です。公金の管理について。

旧美里町の歳計外資金の問題を考えているときに、思ったものです。古くは旧下津町でもあったことですが、公金の管理について安全策はどうなっているのか。

3点目、農業政策について。

食糧の自給率の低さが社会問題になっています、と言いながら休耕田が多く、矛盾も感じられます。これは、若者の農業離れ、農業従事者の高齢化、小さい耕作面積、水路の改修などが問題点であります。高齢者でも可能な農業には、改善策として紀美野町土砂などによる土地の埋め立て等の規制に関する条例の弾力的運用を図り、耕作面積を大きくしていく必要があります。行政として後押しできないものか。

4 点目、高齢者に優しいまちづくりについて。

人は好むと好まないにかかわらず、誰もが高齢者になっていきます。理想として、親が子育てをし、子供が大人になったとき、お年寄りになった親の面倒を見る。そういった社会環境が望ましいのですが、そうもいかない家庭もあります。

これからますます高齢社会になっていきます。お年寄りを地域ぐるみで見る方法を、もう少し掘り下げて考える必要があるのではないかと。

5 点目、ごみ問題について。

5 月 1 0 日に吉見地区に処理場継続のお願いに参りましたが、吉見地区住民の意向により、継続ができなくなりました。

その後、町の考え、今後の方針も聞かせていただきましたが、その中で、分別収集され、再資源として利用しているくず鉄、アルミ価格が上昇しているとも聞きます。業者は、以前よりなじみのある業者であります。選定はどのように行っているのか。

以上です。

(7 番 西口 優君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 住民課長、仲尾君。

(住民課長 仲尾隆司君 登壇)

○住民課長 (仲尾隆司君) おはようございます。

西口議員の 1 番目と 5 番目の質問に対して、ご答弁させていただきます。

1 番目の質問、診療所の採血器具についてでございます。

結論から申し上げます、当町診療所での、採血器具使い回しの事実はございません。当町の診療所におきましては、針の周辺部分がディスプレイザブル、これはまあ使い捨てという意味なんですけど、このタイプを使用しており、厚生労働省からの通知のありました器具を使用しておりません。

問題の器具につきましては、主に糖尿病患者の血糖値をはかる際に、指先などに針を指して、微量の採血をするために使用するタイプで、ボタンを押すと、器具本体から針が飛び出す構造で、個人利用に限られているものでございます。

島根県の診療所で問題となった器具は、一つの本体に針が 6 セットされ、使うたびに手動で新しい針に切りかえる構造でしたが、同クリニックでは、自動的に切りかわると思ったとして、針の交換をしなかったということが原因だとされております。

今後におきましては、厚生労働省の通達と医療器具全般について、器具の安全使用に

万全を期すよう指導していきたいと思います。

次に、5 番目のごみ問題についてです。

議員ご質問の資源ごみ引き取りに関してですが、業者の選定につきましては、古紙に関して 4 業者でございます。古紙以外の資源ごみでは、別の 4 業者で毎年入札を行い、業者の選定を行っております。

以上、簡単ではございますが、答弁とさせていただきます。

(住民課長 仲尾隆司君 降壇)

○議長（美野勝男君） 会計管理者、岡本君。

(会計管理者 岡本卓也君 登壇)

○会計管理者（岡本卓也君） 西口議員の公金の管理についての質問にお答えします。

公金の管理ということですが、公金の基準とは、歳計現金と歳計外、そして基金に属する現金、一時借入金でございます。

公金の管理に当たりましては、安全性、確実性を確保することは言うまでもありません。歳計現金、及び歳計外現金は、指定金融機関より毎日収支日計報告書にて報告を受け取り、歳入、歳出を、別々の担当者が残額をチェックし、金融機関の報告を照合しております。また、基金等の証書類は、金庫の中のもう一つの金庫に入れ、厳重に保管しております。

毎月の例月監査において、有価証券通帳及び証書等の検査も、職員以外の監査委員により厳正に実施してもらっております。

町の貴重な財産である公金の管理については、今後とも、安全、そして確実性に留意していきたいと思っております。

以上でございます。

(会計管理者 岡本卓也君 降壇)

○議長（美野勝男君） 産業課長、増谷君。

(産業課長 増谷守哉君 登壇)

○産業課長（増谷守哉君） おはようございます。

西口議員の第 3 番目の質問、農業行政についてご答弁させていただきます。

紀美野町の農振の用地に指定されている耕地面積は、約 9 9 0 ヘクタールとなっております。その大半が急峻な斜面に位置している農地となっております。そのため、整備

が十分されていない農地が多く、さらに農業従事者の減少と、高齢化、担い手の不足、また最近は特にイノシシなどの鳥獣による作物被害も多いため、耕作放棄地の増加が大きな問題となっております。

現在、その対策として遊休農地解消総合対策促進事業の実施と、認定農業者の育成などに努め、またその予防として中山間交付金事業の実施、さらに農地の流動化等を図っております。

しかしながら、やはり現状としては急激な高齢化等による農業従事者の減少により、農地の維持が大変厳しくなっているのが実情であります。

西口議員ご指摘の、小さい耕作面積の農地の解消、そしてまた水路の改修等は、農作業の重労働の軽減、また効率化ということで、非常に重要な対策であると認識しております。このため、農地改良や農道水路の改良につきましては、その事業費や資材に対して補充される制度として、農業経営支援事業や小規模土地改良事業がございます。これを有効に活用していただきまして、この作業の効率化を図っていただきたいと思います。

以上のような施策を複合的に活用しながら、地域農業の活性化を図ってまいりたいと考えております。

なお、紀美野町土砂等による土地の埋め立て等の規制に関する条例につきましては、土砂の適切な処理を推進するとともに、災害の防止並びに自然及び生活環境の保全を図りながら、地域住民の安全を確保するということを目的として、1,000平方メートルを超える大きな面積での事業に適用するものでございます。

農地整備において、規格の面積を超える場合には、当条例の趣旨を十分ご理解いただきまして、役場にご相談の上、適切な対応をしていただくように、よろしくお願いいたします。

以上、簡単ですが、ご答弁にかえさせていただきます。

(産業課長 増谷守哉君 降壇)

○議長（美野勝男君） 保健福祉課長、井上君。

(保健福祉課長 井上 章君 登壇)

○保健福祉課長（井上 章君） 西口議員の質問の、4点目の高齢者に優しいまちづくりについてお答えします。

高齢者が安心して住みなれた地域で暮らすことができるように、地域住民やボランテ

ィア団体の自主的な活動を促進し、地域全体で高齢者を支える取り組みが求められています。このため、町民すべての尊厳あるまちづくりを展開し、地域での見守り、助け合い、話し合いの、ネットワークの構築を目指し、関係機関のご協力のもと取り組んでいるところです。

平成18年度から総合福祉センターに開設した地域包括支援センターは、高齢者の方のあらゆる問題の相談窓口として機能をしています。

高齢者の見守りの担い手については、民生児童委員が積極的に取り組んでいただいています。

また、月2回在宅連絡会を開催し、ケア・マネジャーに情報提供や、認知症のケアに関する研修等を行っています。処遇困難になってきている方について相談のあったときは、サービス担当者会議等を開催し、主治医、担当ケア・マネジャー、ご家族の方や民生児童委員等で対応について協議をしています。

また、高齢者の方の権利擁護や、後見人制度の周知や利用助言等にも取り組んでいるところです。

地域のつながりや人間関係の豊かさを築くために、集会所を使った高齢者のサロン活動も有効です。地域でのサロンづくりのため、まずリーダー養成に努めています。

認知症を知り、どうかかわるかを学ぶ目的で、認知症サポーターの研修を行っています。先日実施した野上中学校1年生対象の研修後のアンケートでは、認知症の理解や支援の大切さについての感想もいただいています。

地域で、子供から大人まで協力いただきながら、高齢者が住みなれた地域で安心して暮らすことができるように、課題解決に取り組みますので、ご理解、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

以上、答弁とさせていただきます。

(保健福祉課長 井上 章君 降壇)

○議長（美野勝男君） 7番、西口 優君。

○7番（西口 優君） 4点目と5点目、ちょっと再質問したいと思います。

今の福祉課長の答弁の中で、確かに私ね、役場、よくやってくれてると思ってます。現実問題として。これから、紀美野町だったら、かなり高齢者率が高くなっている。そういう中でですね、現実問題として、役場職員全員がね、もし高齢者相手に何とか面倒を見るという体制をつくっても、職員数だけでもとても足りないであろうと、こうい

うふうに思います。

もし現実、私がもし年寄って、これからもっと手がかかるようになったらどないしたもんや、安心して、とてもね、今現状、今のままであったら、安心した年寄りできやんなど、こういうふうに思うわけですよ。

その中でね、もう少し近所に、ある程度年寄りがいてて、話わからん、どうしてもこれは難儀などと思う、こういうふうな状態になっております。役場の人らがそういうふうにやってくれる中で、1対1で、老人に対して対処が可能かなと、こういう部分思うんですよ。相手方は、その人に物が足らんとか、取っていかれたとかっていうたときに、1対1の対処ではとても物にならんのではないかと、こういうふうに複数での対処が必要になってくるのではないかと、こういうふうに思うわけですね。そしたら、もっと手が要るという、こんなことで成り立つのかなあ。現実問題として、相手がそういうふうに、相手から物がなくなったとかって言われたら、相手に対し、そういうことの対処もせんなんようになってくる。そういうことがね、現実、実社会では起こり得ろうかと思います。

そういう点について、もう少し、地域全体で、あそこの人やったらそういうことを言うであろうなというふうなことを、まだ認識がね、今まだ、現時点ではとてもそれだけの認識になってないんやろなと思うんでね、これから先、もう少し何かしなかったら、自分が安心して年寄りになれやんていう、そういうふうに思うので、今の体制、確かによくやってくれてると思うけど、これではちょっと物足らん、安心して年寄りになれやんという、このね、そういうふうに思うわけやしょう、現実問題としてね。

だから、その点について、もう少し将来、まだこれから先高齢化がもっと進んでいく中でね、今やってくれてんのはようやってくれてる部分があるけども、これではまだ物足らんやろなという、そういうふうに思うので、再度の答弁願いたいと思います。

それからですね、5点目のごみの紙が4業者、他の物が4業者と、こういうふうに決める、これね、これで、今くず鉄の商品市況がそういうふうにどんどんと変更していく中で、それが反映されてんのかどうかという。

大体ね、私まあ業者の名前、昔からの業者がそのままずっと同じような形で入ってる、随契でないんやろとは思いうんじゃけども、その入札のあり方が本当に適切になってんのかどうか。これこの間、以前から業者というのはかわってんのかね、それともその業者がそのままの状態で、何年も、同じ業者が同じところのものを扱うてというふうになってんのかなと。それと、相場がどんなになっていったんのかな、これ相場かなり変わ

ってると思うんですけど、その相場がね、年度別にどんなえ変わってきてんのかという部分、業者がどんなえ変わってきてる、相場がどんなえ変わってきてるという、そういうふうなことが、実務として反映されてんのかどうか。

それと、まあまあ余談になったらいかんさけあれやけど、この間町長の説明にもあった、6,000万か8,000万か余計要するというふうな部分、この部分が住民に本当にわかりやすく、説明を浸透させていく必要があろうかと思います。このごみ問題についてはね。

そういう部分を、ちょっと通告分から外れてるような感じもするんやけど、ごみ問題というタイトルからしたら、かなってんのかなとも思うんで、その点について説明願いたいと思います。

○議長（美野勝男君） 保健福祉課長、井上君。

○保健福祉課長（井上 章君） 西口議員の再質問にお答えをいたします。

議員ご指摘の、安心して老後をどうして迎えるかということでございますけれども、非常にこちらも苦慮しておるところでございます。繰り返しになろうかとは思いますが、やはり地域全体のそういう高齢者に対する意識というんですか、あるいは認知症に対する認識とか、そういうことを全体で学習していただいて、誰でもが、問題起こったときに近所でも相談できると、そのような体制というんですか、形が理想的なものではないかなと思います。

現在、実質的に動いていただいているのは、民生児童委員の方、52名の方おられますが、この方々に各地区で相談に、いろんな問題起こったときに相談に乗っていただいて、1対1じゃなくて、1対2、あるいは他の区長さんやら班長さんやらというような、いろんな方々にお助けをいただいて、対応していただいております。

そういうことで、できるだけ、そういう多くの方々が支援していただける、ただ、なかなか難しい面というのが、やはりプライバシーというんですかね、個人のそういう情報がなかなか、言いふらすというんですかね、そういうふうな形になると、非常に、その辺も非常に難しい問題がございますので、やはりまず第一に守秘義務がございます民生児童委員さん方が相談に、個人のプライバシーも聞けますので、そういうところからまずお願いをしておるのが今の現実でございます。

以上でございます。

○議長（美野勝男君） 住民課長、仲尾君。

○住民課長（仲尾隆司君） ごみの問題でございますけども、業者選定につきましては、毎年というんですか、指名願いを提出されてる業者から、この関係の業者を選びまして、入札を行っております。

また、単価的な問題で、相場とかはちょっと数字的なものを持っておりませんが、ただ入札に当たりましては、単価的な問題で、紀美野町の場合、資源ごみの引き取りということで、現場へ取りに来ていただくというような形にしております。また、その資源ごみも、それぞれスチール缶、アルミ缶等々につきましても、それぞれの純度といいますか、完全に分別されてるか、またその形がどうなのかによっても、また単価的なものは変わってきております。

特に、アルミ缶的なものであればプレスして、四角のこういうような形で箱型にすれば、単価的には上がってくるかなということで、適正と言われているような価格はわかりませんが、業者のそれぞれの入札結果的なものを尊重していきたいと思います。

また、住民への周知なんですけども、7月の広報、広報にはお願いというんですか、おわび的なものの部分と、あと折り込みとして、今後それぞれ住民から出していただく今までのやり方等々についてご説明を入れていきたいと思います。

以上でございます。

○議長（美野勝男君） 7番、西口 優君。

○7番（西口 優君） 今の話だと、指名願いは、要は出したら、出した業者で入札をさせてもらえると、こういうふうになってんのやけど、その指名願いはいつでも出せんのかな。そのね、私、ちょっとある業者に、紀美野町は随契でやってんのかな、どうやろな。指名願いは、そういうふうについて出していいのかなと、こういうふうな話も聞かせていただきました。私としては、できるだけ業者選定、業者が多くて、多くの入札業者の中で入札した方が公平であるかなと思って、多分そういうふうにしたらいんじゃないかなと、こういうふうに言うたんですけど、そういうふうな話は全く、町っていうか、そういうふうな公営の場合、入っていけないと。そうかなあと、僕としてはね、そんなことないやろ、そら紀美野町へそういうふうに応じ込んだら、多分いけるんでないかなって、こういうふうに言ったんですけどね、現実にはなかなかいろんな壁があるらしい。私にはわからんねんけどよ。

だから、そういうふうなとこへはなかなか入っていきにくい。そんなことないやろうとは言ったもののや、誰でもそういうふうな、業者の資格があつて指名願いをだせば、

いずれは入札に参加できるのかと、こういうふうな部分を確認しときたいと思います。

○議長（美野勝男君） 町長、寺本光嘉君。

○町長（寺本光嘉君） 西口議員の再々質問にお答えをいたします。

この指名願いといいますのは、やはり一定のルールというのがありまして、町が告示をして、そして1月初めから2月の末まで、この間に指名願いを提出しなさいと、こういう規定になっております。

したがいまして、この間に指名願いを出されましたら、次の1年間、これについてはその業者を指名していくと、こういうことで、やはり一定ルールを設けておりますので、その上に立ってのご指導のほどよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○議長（美野勝男君） これで、西口 優君の一般質問を終わります。

続いて、1番、田代哲郎君。

（1番 田代哲郎君 登壇）

○1番（田代哲郎君） おはようございます。

質問の1番目は、妊婦健診の公費負担の拡充についてお尋ねいたします。

妊婦の皆さんが、安心安全な出産を迎えるためには、妊娠中の健康管理が何よりも大切です。そのためには、妊婦健診が特に重要で、妊娠に気づいたときから医療機関などで必ず健診を受ける必要があります。少なくとも、毎月1回は受診し、妊娠24週、つまり第7月以降は月に2回以上、そして妊娠36週以降は毎週1回の受診が求められます。

国の基準では、出産予定日までに13回から14回程度の健診を受けることが望ましいとされています。妊娠中に起こりやすいさまざまな異常で、胎児の発育や母体の健康を損なうことがないように、妊婦健診は安全な妊娠と出産にとって欠かせない要素だと思います。

しかし近頃、全国的には、妊娠、出産に伴う経済的な不安などで、医療機関への受診をためらい、かかりつけのお医者さんを持たない妊婦が増え、社会的な問題になっています。新日本婦人の会が、今年の3月から4月にかけて、会員など約2,300人の女性を対象に実施した妊婦健診受診に関するアンケートの結果によりますと、「妊婦健診を受診しなかったことがある」と答える人が8.4%ありました。その理由としては、「経済的に大変」が57.3%でした。

健診によって3割の人に逆子や貧血、切迫流産などの異常が見つかったとのことですが、受診にかかった費用の総額は、平均で14万7,100円に上り、改めて費用負担の重さが浮き彫りになっています。そのため、健診費用を安くしてほしいとの声が多数寄せられていると報告されています。

厚生労働省は、昨年1月に、経済的理由で受診をあきらめる者を生じさせないためということで、「妊婦健診の公費負担は14回程度行われることが望ましく、財政上困難でも、5回程度は実施することが原則」との通知を出しました。

さらに、和歌山県は、昨年度より紀州3人っ子施策ということで、第3子以上の妊婦健診を無料にするよう市町村に求めています。そこで、この紀美野町における妊婦健診の公費負担について、現状と、拡充される考えがないかをお尋ねいたします。

次に、後期高齢者医療制度における被保険者負担の軽減についてお尋ねいたします。

このところ、75歳以上のお年寄りを尋ねると、保険料が上がったと訴える人が少なくありません。この4月から実施された後期高齢者医療制度に、怒りや不安が広がっています。75歳という年齢に達しただけで、国民健康保険や健康保険から外され、保険料は年金から天引き、払わなければ保険証は資格証明書にかえられる。

さらに、健康診断から外来、入院、終末期医療まで別建ての医療に道を開き、しかも、時がたてばたつほど被保険者の負担も、給付の内容もひどくなっていく仕組みです。

保険料について、当初の説明で厚生労働大臣は、七、八割の人は下がるとしていました。しかし、我が党の小池 晃参議院議員が厚生労働委員会に行った質問で、多くの自治体で国民健康保険税より高くなることが明らかになりました。

6月4日に厚生労働省から発表された調査結果では、75歳以上の保険料が69%の世帯で減少したとしています。しかし、ともに75歳以上の夫婦と子供夫婦という、もっとも負担増になるケースを対象から除外していますし、それでも低所得者ほど負担が増えるという結果になっています。

全日本民主的医療機関連合会が、4月から6月初旬にかけて、全国の加盟病院で約6,000人の高齢者を対象に行った聞き取り調査によりますと、保険料が安くなったと答えた人は6.6%にとどまり、高くなった人が41.6%を占めました。本当に7割の人が軽減されるのなら、政府のさらなる軽減措置は必要ないはずです。国民やマスメディアの大きな批判の前に、政府与党は保険料の部分軽減、年金からの天引きの一部選択制とか、診療報酬などの手直しなどで見直しを始めました。

しかし、75歳以上の人を「後期高齢者」と呼び、他の世代と切り離すこの制度は、考え方の根本が間違っており、手直しでお年寄りの苦しみを解消されるはずはなく、廃止しかありません。

そこで、紀美野町の場合に、75歳以上の高齢者について、昨年度までの国民健康保険税と後期高齢者医療制度の保険料が、国民健康保険税を後期高齢者医療制度の保険料が上回った人はおおむねどの程度と把握しておられるのか、わかっている範囲でお聞かせください。

さらに、保険料の軽減策について、町独自の取り組みをされる考えがないか、あわせてお尋ねいたします。

最後に、和歌山県が示した消防広域化推進計画案についての対応をお尋ねします。

2006年、平成18年6月に消防組織法が改正され、あわせて市町村の消防の広域化に関する基本方針が示されました。その方針に沿った消防の広域化が、全国の都道府県で進められようとしています。和歌山県でも、消防広域化推進計画案を発表し、5月1日から21日までパブリックコメント、つまり意見を募集しました。

計画では、消防の広域化による消防防災体制の整備及び確立が必要であるとして、自主的な市町村の消防の広域化を、計画的かつ円滑に推進するとしています。管轄人口10万人未満の小規模な消防本部をなくすことを目指して県下を五つのブロックに分け、当紀美野町消防本部は、橋本市消防本部、伊都消防組合、那賀消防組合、高野町消防組合とともに一つの消防本部に統合することになっています。

最終的な目標は、最もスケールメリットが働く圏域を一つとした、さらに大きな広域化を目指すということです。

対象市町村は、協議により、広域消防運営計画を作成するとともに、推進計画策定後、5年以内に広域化を実現するとしています。全国的には、広域化が進められるようになってから、そうした計画に対しさまざまな批判や消防力の低下を危惧する声が出ています。

三重県などでは、このスケールと内容は余りにも強引とか、広域による整備が充実するよりも対応力が低下するのではないか、などの懸念のほかに、自主的にというが、これまで市町村レベルでの自主的な検討は行われてきたのか、などの声が続出していると聞いています。

消防力を強化し、火災など災害から住民の生命、身体、財産を守るのが消防本来のあ

り方です。しかし、広域化推進の中で危惧されている幾つかの問題は、消防本来の使命にも相反する事態になりかねないと考えています。

そこで、小規模の常備消防を運営している町として、県が示した広域化計画にどう対応されるおつもりなのか、その考えをお聞かせいただきたいと思います。

以上3点、よろしくお願いいたします。

(1番 田代哲郎君 降壇)

○議長(美野勝男君) 保健福祉課長、井上君。

(保健福祉課長 井上 章君 登壇)

○保健福祉課長(井上 章君) 田代議員の1点目の、妊婦健診の公費負担についてお答えします。

近年、我が国では、高齢やストレス等を抱える妊婦が増加傾向にあるとともに、就業等の理由により、健康診査を受診しない妊婦も見られるところであり、母体や胎児の健康確保を図る上で、妊婦健康診査の重要性、必要性が一層高まっているところであります。

また、少子化対策の一環として、妊娠中の健診費用の負担軽減が求められており、妊娠、出産に係る経済的不安を軽減し、少子化の解消の一助に資するとともに、積極的な妊婦健康審査の受診を図るため、妊婦健康診査について、自治体における公費負担の充実を図る必要性が指摘されているところです。

本町における妊婦一般健康診査の公費負担は、2回行っているところです。早期の妊娠届をいただき、妊娠の状況を的確に把握し、母体や胎児の健康確保のために、健康診査受診の励行や、保健指導に努めているところです。

公費負担の回数については、財政状況を考慮しながら、できるだけ早い時期に拡充してまいりたいと考えています。母子保健推進員等のボランティアの協力も得ながら、母体や胎児の健康確保に努めますので、議員各位のさらなるご指導、ご協力をお願いいたします。

以上でございます。

(保健福祉課長 井上 章君 降壇)

○議長(美野勝男君) 税務課長、山本君。

(税務課長 山本倉造君 登壇)

○税務課長山本倉造君) 田代議員の2番目のご質問にお答えします。

後期高齢者の保険料の件に関してでございますが、実際問題、後期高齢者医療の保険料額につきまして、国保税額との比較を、全被保険者について行ってはいませんので、実際何割の方が国保税額を上回るかはわかりません。国保税との算定の違いにより、上回る場合と下回る場合がございます。

まず、簡単に算定方法を申し上げますと、国民健康保険税は所得割、資産割、均等割、世帯別平等割の4種類の合計で算定いたしますが、後期高齢者医療の保険料は、所得割と均等割の2種類の合計で算定されます。このため後期高齢者医療の保険料では、世帯割がないため均等割が大きく、資産割がないため所得割が大きくなっています。固定資産税が課されていた方については、その分安くなり、所得の大きい方はより高くなるということになります。また、軽減策については、同様に7割、5割、2割を適用されることになっております。

保険料の確定の通知は、7月中ほどになりますので、現在のところ仮徴収、18年中所得による仮徴収の状況での大ざっぱな推計ということになるのでございますが、仮徴収対象者中、52.6%の方が所得割を課されてございません。このことより、少なくとも半数以上の方は国保税を上回ることはないのではないかと考えてございます。

続きまして、町独自の軽減策でございますが、今のところ町独自の軽減策を設けることについては、予定はしてございません。県内の市町村におきましても、そういうことを設けているということは聞いておりません。

また、さっき先生がおっしゃったとおり、軽減策につきましては、本年度中にも新たな策が設けられるというふうに聞いていますので、それに基づきまして、広域連合として軽減の充実策が示されるものであると考えています。

以上でございます。

(税務課長 山本倉造君 降壇)

○議長（美野勝男君） 消防長、七良浴君。

(消防長 七良浴 光君 登壇)

○消防長（七良浴 光君） 1番の田代議員の、和歌山県消防広域化推進計画案について、ご答弁申し上げます。

議員ご承知のとおり、平成18年6月に消防組織法が改正され、市町村の消防の広域化が盛り込まれ、同年7月に、消防庁長官が定める市町村の消防の広域に関する基本指針が告示され、この基本指針には、消防本部規模はおおむね管轄人口30万人を目標と

されておりました。

また、道府県では、平成19年度までに広域化対象市町村の組み合わせを含む自主的な市町村の消防の広域化の推進、及び広域化後の消防の円滑な運営の確保に関する計画を策定し、策定後5年以内に、広域消防運営計画の作成と、県及び市町村の役割が示されたところございまして、先般和歌山県消防広域化推進計画案が提示され、広く県民の皆様方より意見を求めたところ、5件の意見が提出されましたが、和歌山県広域化推進計画案に関する修正意見がなかった旨、通知を受けております。

さて、和歌山県消防推進計画の広域化対象市町村の組み合わせでは、県内を五つのブロックに分け、紀美野町は岩出市、紀の川市、橋本市、伊都郡かつらぎ町、九度山町、高野町のブロックと提示されたところであります。

今後は、県の指導を仰ぎながら、同ブロック市町と十分協議を重ねつつ進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

以上、答弁とさせていただきます。

(消防長 七良裕 光君 降壇)

○議長（美野勝男君） 1番、田代哲郎君。

○1番（田代哲郎君） 妊婦健診の公費負担について、和歌山県は、全国でも、この妊婦健診の公費負担の状況が一番悪いという、ワースト1だということで、先般来たくさんさんの新聞で報道されてますし、先日も読売新聞の妊婦健診公費負担についての大きな記事の中で、全国ワースト1は和歌山県であると。平均2.6回程度で、これは全国平均が5.5回という状況に比べると、非常に遅れているわけです。

過疎地で少子化対策ということで考えるとすれば、この状況であつたら、少子化対策どころではないだろうという気がします。県下の実施率16.7%、その16.7%から外れてる部分にこの町も入ってるわけです。

で、不思議なことに、御坊保健所県内で、日高郡と呼ばれる、日高町、由良町、印南町、美浜町といった、こういうところで御坊市を除く町では、今年、1町を除いて今年の4月から5回ということで実施するということになってます。あと、残ってる町も、現在、この6月議会に補正予算を組んで提案するということになってます。

総じて言えることは、そうした町での、ここに今の出生数のデータを持ってるんですが、ちょっとそれは時間の関係でくどくど述べることはしませんが、そうした妊婦支援とか育児支援に非常に熱心な市町村では、総なべて出生率が上がってるわけです。もち

ろん、いわゆる高齢化率が10%ほど低いとかいうこともあって、若い人の人口も多いだろうということもあるんで、一概にそういうとこと比較はできないんですけど、人口比でいえば、やっぱり出生数は多いという現実があります。

特に、尋ねてみると、第3子であるとか第4子が増えているということです。で、子供は町の宝物というのがこの町のスローガンなんですけど、そうであれば、やっぱり子供を産み育てる喜びを感じることができる、そういう町でなければならないと、そういう特性が必要ではないかと思います。

財政事情にかんがみてということなんですけど、せめてやっぱり私の思いとしては、国は14回やってほしいというふうに求めているんですが、できない場合でも、最低5回はやってほしいということなんで、やっぱりその妊婦健診の5回実施というのは、最低限必要ではないかと。この件に関しては、県からも要請が来てると思うんですけど、そういう形で検討願えたらありがたいなと思いますので、もう一度その点をお尋ねいたします。

後期高齢者医療制度の負担については、今のところ町として比較のあれはしておられないとのことなんで、実際にどの程度の負担増になるのかとか、論理的には50%ぐらい、半数以上の人が負担増にはならないということなんですけど、実際問題として回っていると、結構たくさんのお年寄りが増えたよというふうにおっしゃるんです。だから、その辺のやっぱり厳密にどうなんかということ、やっぱりきちっと調べて、聞き取ってみる必要があるんじゃないかと。

実際に聞き取っている団体等の集計では、上がってるという。実際に上がる必要がなければ、政府もそういうふうに軽減策をする必要はないわけで、そのところをやっぱり考えたら、負担増になっていくんじゃないかと。今回負担増にならなかったよって、広域連合から軽減策が政府の方針に従って出るよということであっても、2年たてば、保険料等すべて見直されることになっているんで、やっぱりそのところで負担増になるはずで、しかも患者さんが増えてくるということが一つは考えられると、それから医療費自身が、医療技術がどんどん進んでいくので、やっぱり医療費自身が増えるという、総額が増えるということ。

それから、このままであれば75歳以上の人口がどんどん増え続けるであろうということを考えれば、やっぱり負担増を求めざるを得ない状況であるというふうに思うわけです。でなければ、こんな制度をつくった意味合いが全くないんで、75歳以上の人た

ちを切り離して、一つの医療枠に置くということは、一つは負担増と、もう一つは医療を制限すること、それから公費からそこへ、医療に使うお金をできるだけ少なくするという、そういう目的がなければ、こういう制度をつくっても何の意味もないわけです。

だから、そのところを考えて、今はどうであっても、将来やっぱり負担増になってくるとことを考えると、そういうことへのやっぱり軽減策というのは、町独自の取り組みであってもおかしくはないのではないかと思いますので、その点をもう一度考えるつもりがないかどうかをお伺いいたします。

それから、消防の広域化というのは非常に難しい問題で、ただ県の方針でもそうですけど、国の方針でも、「市町村による自主的な消防の広域化」という言葉が随所に使われているわけです。自主的な判断で行われるものだという。ところが、対象の市町村や期限まで明確にされていて、広域化計画が立てられて、こうしたことは事実上の強制ではないかということで、去年の11月に共産党の佐々木衆議院議員が、政府に対して、この問題での質問趣意書というのを出してます。

その答弁によれば、広域化は市町村の自主的な判断により行われるもので、市町村が消防の広域化を行わなかったとしても、そのことにより不利益な扱いは受けないという答弁になってまして、さらに、市町村は消防組織法の基本指針や推進計画に拘束されるものではないという答弁になってます。で、それぞれの消防本部が、この町もそうですけど、管轄する地域というのは、地形とか産業形態などさまざまな違いがありまして、この町では地元に着しながら活動してるということが、この町の消防本部の特徴だというふうに思います。

先月も、火事現場で消防団と常備消防の連携をつぶさに見させてもらったんですけど、住民とのかかわりなど、顔が見える関係で力を発揮することができるというのが、この町の特徴ではないかと思います。広域化してしまえば、指令台1カ所で済むということもありますけども、遠い指令台からですね、地域の実情というのが把握できるんかどうか。そういう疑問を、私は持ってます。

だから、広域災害の問題がよく言われるんですが、多分ほかの消防本部でもそうなんですけど、広域災害になれば、それぞれの管轄地域を見るのがお互いに精いっぱい、ほかのどこへまで馳せ参じるというのは、そういうあれがないやろうという、もしどうしても援助を受けなければならないんだったら、今でも相互援助協定があるんだから、それをできるだけ有効に活用するという方向に向ければいいのではないかというのが、

消防関係者の大方の意見ではないかというふうに思ってるわけです。

これはまあ全国的な傾向なんですけど、したがって相談しながらと、いろいろなあれがあるんですけど、広域化の是非については、国の方針や県の推進計画に縛られることがないように、住民や現場の意見を十分に耳を傾け、最も願うことは、自主性を貫いて慎重な判断が大切かと思うわけです。その点について、再びお考えをお聞かせ願いたいと思います。

以上です。

○議長（美野勝男君） 保健福祉課長、井上君。

○保健福祉課長（井上 章君） 田代議員の再質問にお答えいたします。

私の方から、妊婦健診の公費負担の回数を何回ぐらいと検討してるのかと、こういうことでございますけれども、一応5回の実施ということで考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（美野勝男君） 税務課長、山本君。

○税務課長（山本倉造君） 田代議員の2回目のご質問にお答え申し上げます。

保険料確定、7月中頃納付書を出して確定することになりますので、それ以降に、幾つかのケースについて増減を確認してみたいと思います。

それともう一つの減額、町独自の減額についてでございますが、これも町独自でというのは今のところ難しいとは思いますが、周辺市町村等の動向により検討していきたいと考えてございます。

以上です。

○議長（美野勝男君） 消防長、七良裕君。

○消防長（七良裕 光君） 田代議員の再質問にお答えさせていただきます。

ただいま国の指針、またそれを受けて県が推進計画を樹立した中に、「自主的な市町村の広域化」と明記されているというお話でございました。

これは、私自身が判断している中では、消防というのは自治体消防という、消防組織法に定められた明文がございます。そういった中で、市町村の責務として消防行政をやっていかなければならないということが明記されていることから、「自主的な市町村」という用語を使われているのではないかなと、このように解釈をしております。

またもう1点、指令台が1カ所で、地域に密着した現場活動ができるのかというご質

問でございますが、指令台は1カ所になったとしても、それぞれの消防署における消防職員が、日頃地域住民の方々、また消防団員の皆さん方と歩調を合わせながら、意見を聞きながら、町民のために業務を遂行していくという考えを持っている以上は、そういう、懸念するような問題は起こってこないのではないかなということと、もう1点、消防団につきましては、今までと同様、それぞれの市町村長の権限の中で運営をしていくということも明記されておりますので、今後とも、住民の皆様方をはじめ近隣市町の消防職員、また役所の皆さん方と十分意見を重ねていきながら進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

以上でございます。

○議長（美野勝男君） 1番、田代哲郎君。

○1番（田代哲郎君） 当面5回ということで行いたいという答弁をいただきましたんで、そういうふうに、この町の一貫した特徴として、がん検診もそうですけど、無料化されたり、若い頃から受けられるようにするという、まあそういう保健福祉衛生行政を後退させないという取り組みは、非常に評価できると思います。

で、国は少子化対策に絡めて交付税増やしてるから、それぐらいはできるはずやということで負担増求めるわけですけど、交付税自身が減っているんで、その分に特化されたという交付税は来ていないので、やっぱりほかの事情との兼ね合いということをどこの市町村も考える傾向が強いようです。

まあ少子化対策を国が言うのであれば、やっぱり国にも、財政面で地方を支える抜本的な手だてをとる責任があるのはもちろんだというふうに、そういうことが非常に大事ではないかと思います。先ほど課長さんも言われましたが、出産の高齢化とかね、高年齢化、高齢化っていったはおかしいんで、高年齢化や、それからさまざまなストレスを抱えての出産で、ハイリスクの妊婦さんが増えているというのが現状だと言われてます。

それから、貧困と格差の問題で、そんなことがこの町にあるかと思うんですけど、そういう広がり、全国的に広がってますんで、経済的な困難を抱える妊婦さんの増加というのも、これは遠い町の話ではないと思います。

だから、母子の命と健康を守る上でも、経済的負担を軽減して、出産、子育てを応援する上でも、そういう妊婦健診を拡充するというのが非常に大きな意味があるというふうに、私は考えてます。

できれば、厚かましいと言われるかなと思うんですが、将来はね、全14回すべてを

やっぱり公費負担で、県下でそれを実施してる市町村は今のところないと思いますが、全国的には結構ありまして、そういうことも目指していただきたいなという希望はあります。

ところで、出産に関係する制度として、国は昨年の秋に出産育児一時金を30万円から35万円に引き上げて、それと同時に、いわゆる一時的に立て替えなくても済むようにということで、受取代理制というのを導入しています。これだと、出産費用を準備しなくても大丈夫だということで、妊婦さんの負担軽減には非常に役立つというふうに、私は考えてるんですが、この制度の一般住民、特に妊婦さん、若い女性へのPRが徹底されているのかどうか。

それから、厚生病院に産科が、この地域では唯一あるんですけど、そこでこの制度が利用できるようになってるのかどうか、そういうこともあわせてお尋ねしたいと思います。

それから、後期高齢者医療制度の問題は、調査してもらえるとということでよろしくお願ひしたいと思いますが、町独自の軽減策というのはね、なかなか全国的には少ないんですけど、東京都、ここはお金があるんでできることでしょうけど、それから京都府、石川県のように、都府県を構成する自治体の財政負担で、低所得者の保険料助成とか、保険料の減免を行っている広域連合はあります。千葉県の浦安市は、後期高齢者に入らんなんからということで、一律に1万円ずつ給付してるという話も聞いています。

で、今はこんな状態ですけど、行く行く広域連合とか、単独事業として取り組む、まあ政府もああいうふうに軽減策を出してるわけですから、取り組む自治体も増えてくるものというふうに思います。

加算といいますと、我が党の高橋千鶴子衆議院議員が昨年10月に、厚生労働委員会で後期高齢者医療制度の保険料減免について質問しているんですが、そのときの答弁で、「独自の減免は妨げられるものではない」という厚生労働省保険局長の答弁がありますので、重ねてご紹介しておきます。

そういうことで、今後そういう検討もしていただけるよう、重ねてお願いしておきます。この件に関する答弁は必要ありません。

それから、消防の広域化ですけど、全国的にどうなるのかなっていうんで、描けないというのが実情だと考えます。懸念するのはね、市町村、消防本部によって管轄している人口と職員数の間にばらつきがあります。当然、こういうふうに過疎地で128平方

キロという広域で担当してるところは、それなりに消防職員も数が要りますし、そういうところでのローテーションとかいう問題が出てこないのかどうかとか、もう一個、給与格差の問題がどうなるんかと。大きな橋本市のようなところこの町との給与格差で、どういうふうに調整するんよという問題、それから、幾ら地元の密着ということでも、消防団は各市町村ごと単一で残すということになってるんで、そことの連携がほんまに署とのあれだけで、いわゆる広域化されれば全体の方針というのがやっぱり出てくると思うんで、そういうのとの兼ね合いはどうなるんかと。

最後に、消防無線のデジタル化整備計画というのがありまして、これ非常にお金がかかるんで、一緒に合併してやったらうまくいくんちゃうかと。基地局とか異動局のデジタル化に要する費用は、都道府県とか市町村が負担するということになっていますんで、自治体の負担が大きくなるんちゃうかという、だから広域化が必要だという意見もあるようですが、果たして広域化したら、その負担が軽くなるんかどうかという問題も、非常に軽くなるという保証はないと思います。

で、具体的な概算などを、政府もよくわからないというふうに言うてるんで、私の考えでは、何遍も繰り返しますけど、そういう広域化計画に沿って、慌てて広域化の方に突っ走るというようなことだけはやめてほしいと。やっぱり一番大事なのは住民の皆さんがどう思う、そういうことでどう思うかという、広い消防の中で見られるということはどう思うかと。それから、消防団の皆さんの意見はどうなのかということも含めてですね、現場の、それから消防職員として働いている人たちの意見も含めて十分に、そういうのを聞きながら判断していつていただきたいというふうに思います。

この件についての答弁も必要ありませんので、よろしくお願いします。

○議長（美野勝男君） 町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君） 田代議員のご質問にお答えをいたします。

この妊婦健診制度なんですけど、実は先ほども課長の方から、福祉課長の方から答弁させていただきましたが、つい先日ですね、新聞で発表され、そして県の方で対応されております。

そんな中で、県全体でいきますと、やはり2回というのが圧倒的に多かった。そして、3回が1市だけやったと。こういうふうな状況の中で、これを何とか5回にしたいと、こういう申し出がありました。私も、先ほど議員もおっしゃられましたが、やはり紀美野町は子供は宝ということで、子育て支援対策に力を入れております。そんな関係

上、やはりもうこれを5回にやっていこうと。

ただし来年4月を目処に、何とか一遍実施していきたいな。考えていきたいなと。こういうふうなことで、現在検討いたしておるところでございますので、ご理解をいただきたいと思います。

それと、それに関連しまして、先ほど出産一時金の話がございましたが、当町におきましては、今のところはこの一時金制度、これはとっておりません。したがって、これについてもですね、ひとつ前向きで検討してまいりたい。

また、もう一つは、今、野上厚生病院、ここにおきまして、この制度を利用してんのかという話ですが、そういうことで今も利用されてない。あくまでも貸付制度という制度を利用していると、こういうことでございます。

ただ、この野上厚生病院におきまして、今、産科婦人科、まあ産婦人科ですね、これがございます。したがって、ここで出産をされてる方々が非常に多いわけございまして、これは町といたしましても、本当に心から歓迎をいたしておるところでございます。さらにこうした設備についても、いろいろ前向きに検討を加えていきたい。このように考えておるところでございます。

それと、3点目の消防の広域化、これにおきましては、実はこの前、県の方からいろいろと計画案が出されました。そして、当町におきましても検討いたしたわけでございますが、まだまだこの広域化におきましては、先ほど議員が申されましたように、諸問題が残っております。

そんな中で、やはり近隣市町とも検討を重ねながらですね、これから進めてまいりたい、そんなことでございます。あくまでもこれは、やはり5年後を目指して慎重に検討していきたい、このように考えておりますので、ひとつご理解をいただきますようよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（美野勝男君） これで、田代哲郎君の一般質問を終わります。

続いて、3番、北道勝彦君。

（3番 北道勝彦君 登壇）

○3番（北道勝彦君） 入札について。

①旧野上町の入札に関する落札予定額が、入札業者に漏れていたと思いますが、資料を見てどう思われますか。

②落札額が高ければ、差額を返還していただかなければならないと思いますが、入札についてどうして調べようとししないのですか。

③合併後も入札の疑いが出ています。どうして一般競争入札にしないのですか。

3点につき質問します。

旧野上前町長るとき、住民の足元の小さなことをお願いしても、金がない、金がないと言われましたので、お金がどこに流れているのか5年ぐらい前から調べ、官製談合だと思い、警察や大阪地方検察庁にも行ってきました。旧野上町地元業者の入札資料を住民に見ていただいたところ、大林組のことはうわさで早くから知っていたが、地元業者も行ってたのかとびっくりしていました。

住民の税金です。落札額が高ければ、差額を返還していただかなければ困ります。町長、町議にお願いしてくださいと言われた。以前、議会で入札の件を3回質問させていただきましたが、入札の件は終わりましたということなので、監査請求をお願いすることになりました。お金を返還していただかなければならないという住民の願いなので、そのときは監査をよろしくお願いします。

今回は、地元業者9カ所の入札資料を提出してます。1社の4カ所だけ変更契約を行い、設計額を上回っています。落札額70%との差額が、変更契約もあり、2億6,000万円以上になります。以前議会に提出した資料では、入札87件のうち50件が100%落札でした。大林組のことは、毎日新聞に、「独裁、高額落札」で掲載されました。また、地区割談合も行われているようです。大林組、岡本設計、地元3業者合わせると、10年間で膨大な金額になり、住民の願いでもあり、返還をしていただかなければなりません。旧野上前町長、約10年間に約46億円の借金を増額され、和歌山県の夕張になっています。紀美野町にとって死活問題であり、町長、副町長、町議は率先して調べなければならないことであると思います。

また、入札を調査した市民オンブズマンわかやまの畑中正好事務局長は、合併後も地区割談合と落札予定額に対し、落札額が同じか極めて近い金額で、談合が続いていると思える結果であると言われています。

今後、入札は一般競争入札を取り入れ、公平性を願いたいものだ。

答弁、よろしく申し上げます。

(3番 北道勝彦君 降壇)

○議長(美野勝男君)

建設課長、山本君。

(建設課長 山本広幸君 登壇)

○建設課長 (山本広幸君) 北道議員の1番目の質問にお答えします。

私ども、入札また契約の業務に携わるものとして、常に公正かつ適正に行うことを基本と考えています。

議員からご質問いただいております、落札予定額が漏れていたと思うとのことにつきましては、旧野上町当時は落札予定価格の事前公表はしていませんでした。当日の入札直前に旧野上町財務規則第54条第1項の規定による落札予定価格を町長室で決定していただき、封書にて封印をし、厳重に入札会場へと持っていき、各入札案件ごとに、落札予定価格の開封をしていた状況です。

したがって、落札予定価格が決定されてから、業者や関係者に接触することもなく入札が開始されておりましたので、業者に落札予定価格が漏えいするというようなことは一切なかったと思っております。

また、議員が提示された資料を見てどう思われるかについては、この資料によると、1件を除き工事請負額が、いずれも5,000万円以上となっています。地方自治法第96条第1項第5号、及び旧野上町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条第1項の規定により、契約額、契約相手先、入札経過について、議会へ議案として上程し、慎重に審議いただいた上、可決された工事であります。

また、落札予定価格と落札額が一致している工事もありますが、たまたま一致したものと思われま

す。

2番目の質問にお答えします。

落札額が高ければ、差額を返還していただかなければならないと思うとの質問ですが、議員から提示していただいた資料の9件の工事は、平成12年、13年、14年度の工事であり、議員の一つ目の質問の答弁で申し上げましたが、適正に入札事務を執行した上、工事請負契約を締結し、適切に契約業務が遂行され、完了されているものであります。議員が言われている落札額の差額の返還等はできないものと思われま

すので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

(建設課長 山本広幸君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 企画管財課長、牛居君。

(企画管財課長 牛居秀行君 登壇)

○企画管財課長（牛居秀行君）

北道議員の３番目のご質問にお答えをいたします。

まず、３番目のご質問の前段につきましては、合併から今日に至るまで、入札に関する疑いの情報は一切ございませんし、またそのような報告も受けてございません。

次に、どうして一般競争入札としないのかとのご質問につきましては、私どもといたしましても、一般競争入札制度の導入につきましては、前向きに検討をいたしておるところでございます。

ただ、一般競争入札の拡大のみでは、いたずらに価格競争に陥ってしまう恐れがございます。指名競争入札制度につきましては、いろんな問題が指摘されておることは承知しておりますけれども、これらは指名を受けた業者のモラルやコンプライアンス、法令遵守の問題であり、指名競争入札制度自体が悪というわけではないと考えてございます。

もちろん、公共調達の大原則は、安くてよいものを調達することでありますけれども、余りにも競争性だけを重視すれば、公共調達におきまして、ダンピングの問題や品質の確保が難しくなる問題が生じることになります。また、不良、不適格業者の排除という面から考えますと、指名競争入札制度は、一般競争入札制度よりすぐれた制度と考えております。

よって、一般競争入札制度を導入するに当たりましては、不良、不適格業者を見きわめることが大変重要な要素となります。

これらの観点から、公正で公平な業者評価をするためには、発注者側にも高い質の技術力が要求されることとなり、規模の小さい町村においてはなかなか導入されにくい原因となっております。

また、これらの入札制度は、指名競争入札制度と比較いたしまして、相当数の日数を要することにより、中小規模の工事の入札にはむしろ不向きと考えてございます。

また、電子入札や一般競争入札を導入した場合、業者にも事務的及び技術的に大変な負担がかかり、本町のように中小規模の業者が多い中におきましては、町内業者の育成という観点から考えますと、いましばらくの準備期間が必要と考えてございます。

今後におきましては、県、国のご指導をいただきながら、入札制度の改革に取り組んでまいり所存でございますので、何とぞご理解のほどよろしくお願いを申し上げます。

以上です。

（企画管財課長 牛居秀行君 降壇）

○議長（美野勝男君）

３番、北道勝彦君。

○3番（北道勝彦君） たまたまあったとありますが、100%落札が半分以上あるよ。答弁になっていません。住民誰が見てもね、落札額が漏れている、官製談合だと言われます。

以前議会に出した資料にも、87件のうち50件が100%落札を行っており、落札額が漏れ、町も談合を容認していたように思います。県から助役として旧野上町に来られてから、大林組の高額独占落札と、地元業者の100%落札が始まっています。また、当時の助役として、すべての決裁をされています。旧野上町をどのような町にしようと思われれたのですか。

②町長、土木建築業者の方々は、以前からずっと談合が続いていたように思います。それで、当たり前だと思っているようですね。談合、官製談合なら、町の金をだまし取る大きな詐欺です。高額落札の資料が出てきたからは、落札額70%、差額を返還していただかなければ、住民は納得しません。議会で、入札につき1回目の質問をさせていただいた以前からでも、調べようとなぜしなかったのですか。

③何遍か一般競争入札せいでいうて議会で質問あったんですけども、今答弁されたような状態でいっこもしてくれないと。まだね、談合が続いているようです。地区割談合も続いているようです。これ何とか一般競争入札にせなんだら、いつまでたったって町の金が、大きな金が流れていく、土建業者に流れていくような結果になってますけど、これ早いこと一般競争入札にしたらどうですか。

○議長（美野勝男君） 町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君） 北道議員の再質問にお答えをいたします。

いまだに談合が続いてると。何をもって談合と言われるのか、それが私はわかりません。

それと、先ほども課長から申し上げましたが、一つ一つ議会の議決を得て、そして契約をし、そして適正に執行されてると。にもかかわらず、これが談合やというふうな、もう決めつけをされてるように、私は、今受けました。

そうじゃなしに、これは先ほどからも答弁で申し上げておりますように、そうした談合情報もなければ、また後日の談合のそうした報告もないという中で、適正に執行されてきたというふうに、私は思っております。また、適正に執行されたものを議会へ上程をし、そして議会でも説明を申し上げ、そして契約を、本契約を結んできた。そして施工がされた。それをまた検査をし、そして完成というふうな、まあそうした手順を、

今まで踏んでるはずです。

そんな中で、ちょっと私は言われてる意味が理解しがたい、そのように思います。

それともう一つ、いまだに一般競争入札へ切りかえない、なぜかと。そして、それはいまだにまだ談合が続いてるやないかと、こんな発言であったかと思います。

私は、以前からのこの議会で申し上げておりました。やはり指名競争入札にしたいのは、やはり町内業者の育成、これをまずモットーとしてやっていきたい。そして、議員の皆さん方からもご質問がございました。やはり町内業者を育成していくのが町の仕事じゃないんかという話もございました。そんな中で、今進めておるところでございます。

それと、ちょっと一般競争入札のことですが、先ほど企画課長からご説明申し上げましたが、一般競争入札につきましては、これは全国どこからでも入札ができると、そうしたことで、今全国的にそれの方へ移行をしてはどうかということで指導があります。そんな中で、県におきましては、今年の6月かな、6月から、そうした電子メール制度も含めた一般競争入札へ移行されたということでございます。

当町といたしましては、やはりそうした動向、これからのその利点等々を考えながら、今後対応してまいりたい。そのように考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っています。

以上です。

○議長（美野勝男君） 3番、北道勝彦君。

○3番（北道勝彦君） この入札資料、これ畑中氏、市民オンブズマンわかやまの畑中正好氏にちょっと結果、いろいろ調べてくださいということでね、調べてもらいました。

その結果、現在も談合が続いてる結果であるというね、資料も出てますけどね。市民オンブズマンわかやま、畑中正好、僕もまだ続いと思うますよ。落札額がね、長谷毛原の橋のこっちと向こうと何か、桁ちゅうんですか、あれするんも、結構高い値で落札してますしね、谷の仕事も落札額が高いと思います。

なぜなったらね、この以前出した資料の中で二つだけ、ほとんど95%以上やった、二つだけね、一つだけやけど、もう一個ね、70%。落札予定額に対して70%で落ちた額と、ほしたらこれでね、落札予定額に対して67%で落とした2,300万の仕事ありますよ。それで、僕はここの業者へ聞きに行ってきました。67%。そしたらね、設計額の60%ぐらいになります。こんなんでもやっていけんのですかって言うたらね、

いけますちゅうわけや。これはね、正規に入札しましたちゅうた。これはよ。あとのことは何にも言わなんだけどね。これは正規に、仕事欲しかったんで、入札しましたと。

そしたら、どうも後のこれ100%、やっぱりこの間出した資料の中で、これ正規に入札してないなという気すんねけど。こんなね、今の答弁でね、たまたま合うたって、こういうね、100%落札が60%ぐらいある資料見て、たまたま合いましたちゅうような三つ子みたいな答弁でね、僕は納得行きません。住民も納得しないですよ。もうちょつとあんじょう答弁してもらわな。

（「議事進行」の声あり）

○3番（北道勝彦君） 答えてください。

○15番（美濃良和君） 議事進行です。ちょっといろいろと言葉等もいろいろありますけども、一遍休憩して整理していただいて、その言葉等でも十分に納得というんですか、後々問題にならないようにですね、問題がないのかどうか、整理してもらいたいと思います。

○議長（美野勝男君） 暫時休憩します。

休 憩

（午前10時33分）

再 開

○議長（美野勝男君） 会議を再開します。

（午前10時51分）

○議長（美野勝男君） 3番、北道勝彦君。

○3番（北道勝彦君） 「官製談合だと思い、警察や大阪地方検察庁にも行ってきました」って言いましたが、「官製談合」という言葉、そして「詐欺」という言葉を削除いたします。

○議長（美野勝男君） いまだに談合が続いてるのは撤回する。

○3番（北道勝彦君） いや、それは撤回できやんな。

○議長（美野勝男君） 暫時休憩いたします。

休 憩

（午前10時52分）

再 開

○議長（美野勝男君） 会議を再開します。

（午前１０時５３分）

○３番（北道勝彦君） 「談合してる」ということを「談合してると思われる」と直していただきます。

○議長（美野勝男君） 暫時休憩いたします。

休 憩

（午前１０時５４分）

再 開

○議長（美野勝男君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

（午前１１時０１分）

○議長（美野勝男君） 建設課長、山本君。

○建設課長（山本広幸君） 北道議員の再々質問にお答えします。

谷口橋右岸左岸橋台工事及び谷線の開設工事は、いずれも適正に入札執行され、工事も完了して終了しています。

以上です。

○議長（美野勝男君） これで、北道勝彦君の一般質問を終わります。

続いて、１５番、美濃良和君。

（１５番 美濃良和君 登壇）

○１５番（美濃良和君） それでは、質問させていただきたいと思います。

まず、防災行政無線についてお聞きしたいと思います。

旧美里町時代から設置することを提案し、また要求してまいりましたがけれども、この防災行政無線が、やっと寺本町政になって出現いたしました。県下で旧美里町だけが設置されてなかったと。大きな災害が起こったときに、町民が避難路や緊急物資など、どこでもらえるのかと、そういうことがわからないという状況であったのが、これで改善できたと思います。このことについて、まず感謝申し上げたいと思います。

さてですね、しかし、なかなか１００％物事が進むというのは難しいもので、実際運営してまいりますと、聞こえないところもあるようであります。それについて、以前、もう数十年前になるんですか、大きなラップスピーカーで野外放送すると、そういうふ

うなことをされてた時代、あるいはですね、半鐘をつけて、火事などを知らせる、そういうふうなこともやってた時代があるんですが、そういうふうなところでやって、かなりうまくいったと、そういうようなこと等が、今回の防災行政無線のスピーカーの設置等について生かされてあったのかどうか。

要するに、どのように今度の防災行政無線のタワーの場所を設定できたのか、このことについてお聞きするとともに、うまく聞こえないところの対策ですね、予算等もこの補正で上がってきておりますが、詳しいことはまた後にするにしても、とりあえずどのような状況で設置されてきたのか、お聞きしたいと思います。

次に、観光資源についてお聞きしたいと思います。

国吉には、かじか荘、だるま湯、そして運営方法は違いますけれども、セミナーハウス。それから、長谷毛原にはオートキャンプ場、古市キャンプ場、それからたまゆらの里と、そういうふうな宿泊施設がございます。さて、この間ですね、裏金問題等から、かじか荘に行きまして調査をしてまいりましたけれども、かじか荘においても、客が減ってきております。恐らく他の施設においても、そのような問題、課題を抱えているんじゃないかと思います。

特にですね、これからしばらくはホテルを見に来る客、またその後、夏場子供たちが休みなんで、宿泊しに来てくれるお客さん、冬は忘年会と、そういうようなことで、ポイント的にお客が来てもらえるところがあると思うんです。しかし、全体的に、客を呼ぶための観光資源というのが、現在は、残念ながらないというのが実態ではないかと思います。

この町の基本の産業といえば、農林業であり、商工業であると思いますが、観光も一つの産業として、町としてそこで働く人々の雇用をどう守るのかという、またそれをどう発展させるのかという問題も大事かと思います。

私は以前、岡山県の新庄村という村に、合併の問題から調査に行きました。ここはですね、童話、童話というのはグリム童話とかイソップ童話と、そういう童話なんですけれども、それで村を起こそうとしてる、そういう村でありました。

この国吉、また長谷毛原においても、そういう点では、幾つかのそういう話があるわけですね。かじか荘のある菅沢では、町史編纂の中で出てまいりました安永の一揆で、村の百姓の暮らしを守るために、高野山に年貢をまけるために、2,000人の農民が一揆を起こして行ったと。そして、その中で首謀者として首を切られた菅沢の弥一郎、

この墓がかじか荘のすぐ上にあるわけなんですね。こういうふうなお話、ちなみに岐阜県の郡上一揆で有名な郡上ですね、ここでは、その首を切られた首謀者という方々が神様の扱いで、大きな物語として残っていますね。こういう一つの大きなお話が、歴史上のお話があるわけですね。

また、谷村に参れば、負壺、また谷の堂という、子が親を思うそういうふうな大変いい話があります。中村、だるま湯の上には城跡、これは平岩城ですか、こういう、この近辺では非常に大きい城跡がありまして、そこで昔合戦があったということから、その平岩城の跡から下へおりてくる谷は、血の水が流れたと、そういうふうな話も残っています。

こんなふうな昔話等があり、また坂上田村麻呂がこの地に來たという話もあるわけなんですね。ここでは坂上田村麻呂がけがをして、傷を治すために來た。あるいは戦いに必要な弓矢の矢ですね、その矢を欲しくて、片芽矢竹というんだそうですけども、竹の両方にササが出てますが、片一方にだけ出てるそういうふうな竹があるそうなんですね。それを求めて來たと、こういうふうな話もあります。国吉の田村というのがその名残じゃないかというふうに言われてるんですけど、こういうふうに、現在の古文書には残念ながら載ってない話が多いんですけども、そういう話があるんですね。

また、毛原へ行ったら立岩の伝説もあります。また高野街道という点で、この高野街道をもう一度きちんと押さえて、GPSで位置づけると。これは天文台の職員からできるんだというふうなこともお聞きしたんですけども、こういうふうに大事な昔からのそういうものを残し、それからそれを観光資源に使っていくと。

また、いければ非常におもしろいんですけども、残念ながらだんだん高齢化をする中で、この知識的な財産というものがだんだんとなくなってきたというような状況であると思うんですが、これをまず押さえると、残していくということとともに、それを観光資源として使っていくってはどうかというふうに提案申し上げたいと思うんです。

まあ町は入湯税を取るようになりました。この入湯税は、残念ながら経営の改善等には使えないそうなんです、これ等を使ってですね、雇用の場、一つの産業を守っていくということについてやっていけば、非常におもしろいんじゃないかというふうに思うんですが、ご見解のほどお聞きしたいと思います。

次に、橋の維持についてお聞きしたいと思います。

紀美野町はですね、貴志川を挟んで、非常に、真ん中に貴志川が流れてると。中山間

地と申しますか、こういうところは非常に土地がないんですね。山にひつついて、あるいは川にひつつくような形で集落がずっと来てるというふうなことで、どうしても橋がなければならないということから、昔から、住民の交通を支えるために多くの橋がかけられてきております。しかし、その橋も相当老朽化したものが多くなってきた状況やと思うんです。

私も地籍調査の仕事いただきまして、回ってる中で、この橋の裏に行って、これはもう大変ひどいなと、セメントが割れてきてる。こういうふうなところも目撃いたしました。今後、大きな地震が来るというふうな話もあったりします。それと、日頃の交通です、橋がなくなれば支障を来しかねないというような状況もあると思うんです。このたくさん、現在ある橋の管理ですね、これについて町のお考えをお聞きしたいと思います。

次に、高齢者の行方不明者対策についてお聞きしたいと思います。

これについて、以前にもお聞きしたんですけども、高齢者が増えてきた中で、認知症、あるいは心の病から自殺を図ろうとする方もおられたりします。これは大変悲しい話なんですけども、そういうふうな方がご家族にあると、他の家族の方が大変気苦労されると思います。行方不明になられますと、家族や隣人の方で手分けして探す。それでも見つけれなければ、消防団などが出動して、山狩りなどしなきゃなりません。この間もそういうことがありまして、山の中を皆で探すというふうなことがありました。

この対策についてどのような検討、以前申しましたけども、検討していただいてると思うんですけども、なかなか家族でも大変でしょうし、それを知らせるような装置なんて、買っておいでもいつまでも要るもんでもない。そういうことから、町としての対応ですね、お聞きしたいと思います。

まあいろいろとありますが、以前申しました、何ていうんですか、地雷発見器のような、電波で飛んでくるやつを調べる方法や、あるいは近くであるならば、愛媛県の方で開発されたという、ひもを引っ張るだけで携帯が会話できたり、あるいは特定のところにメールが行くと。そういうふうな装置も開発されてきているようにお聞きしますし、以前からあるところでは、ペンダント型緊急通報システム、そういうものもあると思います。いろいろと物もあるかと思いますが、町として大変お金もかかることですが、その対策ですね、お聞きしたいと思います。

次に、最後に合併の問題についてお聞きしたいと思います。

合併は避けて通れないと言われてまして、されてきたんですけども、その結果財政的影響はどうであるんか。まず、国の役人が合併の前にですね、合併とは究極のリストラなんだと、このようなことを言われておりましたけども、結局職員を減らさなければ、何ていうんですか、問題、言葉的に問題ありますけども、合併の効果が出てこないと。こういうふうに、ちょっとおかしな話なんですね。

私、以前から質問してまいりました美里支所での期日前投票、この期日前投票のですね、これは有権者の大事な、参政権に係る重要な問題でありますけども、人出が足りないということが一つの理由として実施できないというふうな状況にあると思うんです。

この問題からしても、なかなか人出を、リストラというふうなことが簡単に行かないというのが実態ではないかと思うんですね。実際、合併というのは、普通に考えればわかるんですけども、国は地方への交付金も減らすということが目的で、合併を進めたんですね。それが、いかにも合併によって住民がサービスを受けることが余計にできると、そういうようなことを思わされたというふうなことが実態ではなかったかと思うんです。

で、ちなみに、旧美里町の合併が決まった後、当時の町長がですね、合併をすれば交付税は減らないというふうに聞いとったけど、これは県のデマだったと、私は被害者なんだというふうな言い方をされて、私非常に腹が立ったんですけども、そんなもの勉強すればすぐわかることなんで、いかにそれによって今問題が起こっているかというふうに思うんです。何にしてもですね、そんなことを見越して、全国のかかなりの多くの自治体は合併しないことを選んだと思われます。

最近ではですね、御坊市周辺、先ほど田代議員も福祉的に進んでるという点で紹介があった、あの地域も、もう合併をしないということを発表されました。そういうことで、これがどんなものであるのか。

特に、これから合併以降10年間、その間は段階補正が減らないように、紀美野町では旧の野上町と美里町がそのままあるというふうな計算をします。そして、10年たったら、今度は一つの町になるけれども、5年間かけて段階的に開いていくというふうなことで、最終的に、合併前の計算ではですね、完全にそうなると、二つの町の交付税のトータルから6億円減るというふうな計算がされておったというふうに聞きます。

こういうふうなことで、まさに紀美野町にとっても大変な状況もあるかと思うんですけども、この辺等について、このように私は考えるんですが、この財政的影響、この合併とはどんなものであるかというか、当局はどのように把握されてるのか、お聞きした

いと思います。

以上、よろしくお願いいたします。

(15番 美濃良和君 降壇)

○議長(美野勝男君) 総務課長、岡君。

(総務課長 岡 省三君 登壇)

○総務課長(岡 省三君) それでは、私の方から防災行政無線についてと、それから合併に伴う財政的影響についての質問にお答えしたいと思います。

まず、防災行政無線についてでございますが、18年度においてNHKアイテックに設計業務を委託いたしまして、図上により設置場所を指定した上で現場踏査に入り、電波調査を行い、設置場所を決定したものでございます。

屋外の拡声子局については、旧美里地区に80カ所、それから旧野上エリアに13カ所の、93カ所に設置いたしております。19年度に工事に着手しまして、工事が完了いたしまして、本年の3月より、各地区の区長さんを通じまして、音波の状況調査に協力をいただきまして、住民の声をとりまとめていただきました。その結果、音が響いて聞こえにくい、音が小さい、それから、音が大きくて病気になりそうだといったような、いろんな意見が出されました。

それから、4月21日から五日間をかけまして、スピーカーの方向とか、音の調整を行いました。また、調整した後、4月30日、31日、5月1日、それから5月7日に、現場に業者とともに行きまして、再び区長さんの立ち会いのもとで調整確認を行った結果、やはり依然として難聴地域は神野市場地内と、それから毛原地内において解消されておりませんでした。これらの2カ所の地域につきましては、子局を増設することが必要でありまして、今期定例会におきまして補正予算をお願いしている次第でございます。

何とぞご理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

また、難聴者のいる21件のお宅につきましては、個別受信機を設置いたしたいと考えております。これにつきましても、補正予算をお願いしているものでございます。

本町の地理的特徴は、山が幾重にも入り組んでおりまして、そのため声が響き過ぎ、聞こえにくくなっております。音声の響きをなくする調整を図るのは大変困難なことでありまして、人家が点在していることもありまして、設備に当たっては効率が大変悪いこともありますので、何とぞご理解をいただきますよう、よろしくお願いいたしたいと思っております。

次に、合併に伴う財政的影響についてのご答弁をさせていただきます。

平成12年の4月に、地方分権一括法が施行され、合併当時は、地方分権による市町村の割合が、ますます重要になってきていました。

また、近い将来到来すると考えられる本格的な少子高齢化社会に備え、より一層簡素で効率的な行財政運営を求められていました。また、国、地方を通じて、極めて厳しい財政状況にある中、構造改革の取り組みは、大幅な財政赤字に対応しながら、経済を活性化させるためにも必要不可欠な課題となっており、改革の受け皿となる自治体の行財政基盤の強化が不可欠になってきていました。

そのような状況の中で、基礎自治体である市町村財政基盤を強化する手段として、市町村合併は行われてきたところでございます。

合併後の当町は、谷線を初めとする町道、農林道の整備、小中学校の耐震強化、それから運動施設の整備、防災無線の整備、財政健全化のための繰上償還の実施等、合併後の町の一体性の速やかな確立を図り、また合併後の町の均衡ある発展のため、また財政の健全運営のため、各種の施策を進めてきております。これらを進めるための財政的支援は、合併団体には手厚く施されているところでございます。

次に、手だてされる財源についてご説明をいたします。

まず、地方債である合併特例債があります。合併特例債は、充当率95%で、またその元利償還金の70%が交付税措置をされます。当町におきましては、特例債の発行枠は54億4,350万円となっています。また、そのうち市町村振興のための合併特例基金の発行枠は9億9,750万円となっています。そのほか、普通交付税、特別交付税、国庫補助金、県補助金があり、合併後15年間、これは平成32年度までで、総額にして実に127億4,350万円を限度に、手だてされることになります。

また、歳出につきましては、合併後のスケールメリットを生かし、事務の効率化を図り、職員の削減に努めています。合併前の平成17年12月に、特別職が5名、一般職が10名、それから平成18年度は7名、それから平成19年度は10名の職員が退職しており、採用については、合併後初めて、今年の4月に消防職員1名が採用された状況でございます。

以上のように、合併による財政的援助を受け、また歳出削減を実施し、現在に至っている状況です。合併による財政的援助があったからこそ、合併後の住民サービスの向上のための各施策を実施できてきたと考える次第でございます。

今後も、合併後の新町の一体性の確立のため、合併後の町の均衡ある発展のため、各種事業を積極的に展開していきます。また、財源手だてのほぼ半分は合併特例債であるため、特例債の乱発にならないよう努めてまいる所存でございます。

議員におかれましては、ご理解とご協力をよろしくお願い申し上げまして、答弁とさせていただきます。

(総務課長 岡 省三君 降壇)

○議長（美野勝男君） 産業課長、増谷君。

(産業課長 増谷守哉君 登壇)

○産業課長（増谷守哉君） それでは、私から第２番目の質問、観光資源についてご答弁させていただきます。

紀美野町には、美しい自然を背景とした観光資源として、生石高原、また達磨石溪谷などの景勝地や、公共の公園などの行楽の施設、また温泉、キャンプ場の宿泊の施設があります。これによりまして、年間約６０万人もの観光客を受け入れております。

最近においては、新しく赤木地区にできましたメロディーロードが、本州の初の施設ということで大変好評を博しまして、他府県からも多くの観光客に来ていただきました。これによりまして、他の観光施設への波及効果も、大変大きかったのではないかと考えております。

近年の観光の目的や楽しみ方は、その土地にある自然や歴史、文化を深く味わうなどの本物の志向、またグリーンツーリズムなど体験型の観光へ移行するなど、大変多様化しております。また、地域固有の資源を活用したり、従来型の観光地とは異なる独創的なまちづくりを展開している地域が、観光地の中でも、特に注目を集めているところで

す。

このような中、紀美野町におきましても、まちづくり推進協議会が、地域と一体となって推奨品などのグラウンドづくりや、また国道３７０号線を高野西街道と位置づけまして、その沿線に桜やモミジの植栽による美しいまちづくり事業を計画し、展開しています。また、観光協会やＮＰＯ団体など各種団体におきましても、今までに見られなかった新しい事業展開が見られるようになってきたと感じております。このような活動を町が支援しながらはぐくんでいくことが、独創的な地域づくりや新しい観光資源の発掘ということで、大変重要なことと考えております。

今後、国道の整備進捗に合わせ、道の駅や、またその他必要な施設の整備も視野に入

れながら、従来からある観光資源や観光施設を基盤として、またそれを活用し、地域住民や各種団体、農林水産業、商工業など、あらゆる分野の組織と強力な連携をもって、地域の自然、歴史、文化を活用した本物の志向や体験型観光を取り入れた観光の体制づくりを進めてまいりたいと考えております。

以上、簡単でございますが、ご答弁とさせていただきます。

(産業課長 増谷守哉君 降壇)

○議長（美野勝男君） 建設課長、山本君。

(建設課長 山本広幸君 登壇)

○建設課長（山本広幸君） 美濃議員の橋の維持についてをお答えします。

本町の多くの橋が老朽化しているところもありますが、その対策はどうかとの質問をいただいております。議員仰せのとおり、町を流れる2本の川等によって、本町の橋梁は、大小合わせて292橋もあります。このうち、延長15メートル以上の橋は69橋であります。そのうち、架設年数が50年以上経過している橋が18橋もあり、修繕や計画的な架け替え時期に来ているものが多いと思われます。

平成20年度当初予算で、今後老朽化する道路橋の増大に対応するための、長寿命化修繕計画の策定を行う調査費を認めていただいております。計画策定がされていないと、今後の橋梁架け替え事業等に対する補助が認められないこととなり、老朽化した橋梁の整備がますます遅れることとなります。

今後、計画策定した上で、計画的に整備を検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

以上、ご答弁とさせていただきます。

(建設課長 山本広幸君 降壇)

○議長（美野勝男君） 保健福祉課長、井上君。

(保健福祉課長 井上 章君 登壇)

○保健福祉課長（井上 章君） 美濃議員質問の、4点目の高齢者対策についてお答えします。

数年後には、いわゆる団塊の世代が高齢者となり、高齢化が一層進展することから、介護予防の推進や、認知症に対応したケアの確立などが求められています。

で、認知症の高齢者に対する本町の取り組みですが、高齢者への総合的な支援を行う地域包括支援センターが窓口となって、対応に努めています。総合的な相談の実施、医

療機関や介護サービス事業所等との調整、認知症の理解とかかわり方への助言や適正な保健福祉医療の利用を進めています。

処遇困難になってきている方について相談のあったときは、サービス担当者会議等を開催し、主治医、担当ケア・マネジャー、ご家族の方や民生児童委員等で対応について協議しています。また、認知症の方の権利擁護や、後見人制度の周知や利用、助言等にも取り組んでいるところです。認知症サポーターの研修も行い、認知症の理解と支援の協力を依頼しています。民生児童委員や地域の方々や、郵便局の協力により、安否確認事業にも努めています。

議員ご指摘の徘徊される認知症の方の対応については、徘徊感知器が介護保険の福祉用具に認められています。この装置は、家から一定の距離を離れると、警報ブザーが鳴る仕組みです。高齢者や子供の居場所を確認できるものとして、GPS機能付きの携帯電話があります。2007年4月以降、第3世代携帯電話端末については、原則としてGPS測位方式による位置情報通知機能に対応することとなっています。GPSでの居場所確認システムを実用化されていますが、データを携帯電話で転送するため、携帯電波の届かない山間部では使えません。

また、電波監視システムもありますが、車載用で200メートルの有効距離しかありませんので、捜索も困難と思われます。徘徊される方の対応については、人権の侵害などに配慮しながら、近所等にご家族から周知していただき、地域で見守る体制づくりに努めなければなりません。また、警察などの公的機関、バス、タクシー会社など、身近な生活にかかわる事業者等の協力と参加を得ることにより、地域における縦走的な見守り体制の整備にも努めたいと考えています。

行方不明者が出れば、すぐに防災行政無線で協力を呼びかけ、町民からの情報により早期発見に努めます。困難な問題でありますので、議員各位のさらなるご指導をお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。どうかよろしくお願いいたします。

(保健福祉課長 井上 章君 降壇)

○議長（美野勝男君） 15番、美濃良和君。

○15番（美濃良和君） この防災行政無線ですね、今お聞きしたら、神野市場とそれから毛原、それから難聴ですか、身体のご不自由な方21戸に対して、個別の施設、家庭内に置く、そういうものを置くということで対策をとってられるようであります。

それはそれで大事なんですけど、もっと細かに、やはりいかんところもあるみたいなんです。区長さんとどのように把握されてきてるのかというところもあるんですが、それともう一つは、先ほども質問いたしましたが、この場所の確定をする、言われた旧美里町8カ所、旧野上町13カ所、計93カ所にタワーが立ってるということで、今説明があったんですけども、その場所の確定についてどうであったのか、まずお聞きしたいと思うんです。

で、このところがやはり不十分であった、というようなところも見受けられるわけなんです。努力されてることに対して、そういうけちはつけないんですが、そういうことで、もう少しそのところでやっとならば改善できた部分もあるように思うんですが、課長の答弁では、電波の調査ということで、それが優先されたのかなというふうに思うんですけども、聞き取りの調査というのが、そうすると、結局できてなかったのかなというふうに思ってしまうんですけども、その辺はどうであったのか、お聞きしたいと思います。

それから、予算審議もありますが、また具体的ところでやっぱり、その今言われた2カ所の地域と、それから障害者の方以外の聞こえにくいところに対してどういうふうにお考えなのか、もう一度お聞きしたいと思います。

それからですね、観光資源について、産業課長さんの方から、今60万人の人が紀美野町に来てると。そういう点で、生石高原はじめいろんな観光施設もあるということであるんですけども、それがなかなか、宿泊施設とうまく結ばれてないんじゃないかと、このように感じるんですね。まあ観光施設がもう一つうまくいかない、宿泊施設がうまくいかない点には、例えば今の酒について大変厳しくなったとか、いろんな問題もあるでしょうし、ガソリン等の燃料の高騰と、そういうものも足が出にくい一つの原因になっているかというような点もあると思います。

また、高齢者の方々は、年金が減ったりとか、いろいろとそういうものもあると思うんですけども、もう少しこのところを、紀美野としては利用していただいて、ここで働く人の雇用の場ですね、やっぱり紀美野町の雇用の場をもっと安定にしていきたいというふうに考えるわけなんです。

そういう点で、現在、今言われましたそういうふうな、現在あるその観光資源に加えてですね、ご当地というんですか、国吉、それから毛原、すみません、毛原はもう一つ民宿もありましたけども、こういうふうなところがもっとこうにぎわってもらえるよう

に、あるべき観光資源の発掘いうんですか、そういうことも大いにされていくべきではないかと思うんですけど、それについて、もう一度ご答弁願いたいと思います。

それから、橋の問題については、そういうことで計画を進めていくというもので了解いたしました。

次に、高齢者の、今、見守りとかですね、タクシーやなんやの、そういうふうな協力をもらうということで、そのとおり、またそういう努力してもらってると思います。また、その感知器等の貸し出しもあるというふうなことであるんですけども、問題なのは、家族がたくさんあって、感知器が鳴ったという方が家族の中におればいいんですけども、家族が少ない現在の高齢者の独居あるいは二人住まいとかですね、少数家族のところ。またタクシーなど走ってないような山の中で暮らしてられる方々ですね、そういうところがある中で、そういう方々の身の安全ということも考えなければならんと思うんです。で、その地域の方々の協力をもらうにしても、やはり何らかの町としても対策が必要じゃないかと思うんです。

言われるところの、今は、この4月からは防災行政無線も稼働されて、これは大きに威力も発揮してもらえるとと思うんですけども、そういう点で具体的に探していく。例を申すならば、以前でしたか、一昨年あった、これはいなくなって、行方不明になって、探した結果、二日探して、亡くなっておったと。これは、本当にごく道のそばで亡くなっておったんですね。ところが、わからなくて、右往左往して、ある者は清水へ走る、ある者は金屋町まで走ると。こういうふうな中で見つけれなかったというんですね。

また、警察犬も投入されたんですけども、警察犬は生きた者にしか反応しないそうで、亡くなっておられたら、もうちょっとそれができないと。そういう点で考えるならば、やはり機械的なものも必要になってくるんじゃないかというふうに思うんです。

そういう点で、もう一度検討をしていただければと思いますので、答弁を求めたいと思います。

そして、合併の問題で、合併によって支援があるんだということでありましたが、127億円あると。しかし、課長も言われるように、特例債の乱発はやめると。これは、そうなんですね。後々、これやっていくと、恐らく合併の頃に小学校ぐらいの子が、その借金の返済で大変な目に遭わなあかんことになってくるし、また交付税措置があるというふうに言われてるんですけども、最近の交付税措置というのは、本当にややこしくなっている中で、実際に話をまともに聞いて信頼してると大変なことになるという

のも、最近の状況じゃないかと思うんです。

昔と違った財政上の厳しさがある中で、１２７億円の支援があると言われておりますけども、実際、その１２７億円のうちの特例債が、言われるところの５４億と、これを丸々借るなんて当然できないし、借ったところで後の返済のときに、交付税が本当に措置されるのかどうかというようなこともややこしいと。

また、確実にやってくるのは、１５年、まあ１０年から始まって１５年後起こってくる段階補正の大きな切り下げですね、こういうふうなことを考えれば、合併が本当に影響ないということは言い切れないと思うんですね。その辺で、その点を踏まえた財政運営ということが考えなきゃならんと思うんですけど、その辺のところどうですか。

また、実際、リストラしたって、人を減らしていくということで、現在も１７人の方が定年等でおやめになったということであるんですけども、実際に減ったから、即それがカバーできるのかということは難しいんじゃないかと思うんですね。よく、あちこちで言われるんが、正職員がやめられたけども、その後臨時職員を入れていくというふうなことでカバーしてるとか、いろんな問題が起こってるように聞きます。

そういう点、まあこの合併がよかったんやということで始めていくのか、この合併についてこんな問題があるから、これに対してどのように対応していくのかということで進めていくのか、そこのところがあると思うんですけども、その辺の見解をもう一度求めたいと思います。

以上、よろしくお願いします。

○議長（美野勝男君） 総務課長、岡君。

○総務課長（岡 省三君） まず、防災無線の件でございますけれども、議員おっしゃられるとおり、もう少し、そういう措置する前の検討が十分必要ではなかったのかと言われますと、否定できない部分もあるかと思われま。

ただ、聞き取り調査をするにも、やはり音声を流さないことには調査をできないというふうなこともございますので、事前の、図の上での設置箇所の設定というふうなことが大きく作用されたのではないかと、こういうふうに思うわけでございます。

それから、難聴者というんですか、身体障害者の関係の家庭のほかに、まだ聞こえないというふうなところもございます。その箇所につきましては、またそういう柱を立てて拡声機を設置するということは、大変な高額な費用が要ってくるということもございまして、個別の受信機で対応をしないと、こういうふうに考えておるところでござい

ます。

それから、交付税の関係のことなんですが、この件につきましては、やはり特例債については十分慎重に、利用については慎重に行っていかなければならないと考えております。

先ほども説明の中であったかと思うんですが、その合併特例基金というものもございまして、うちの町につきましては9億9,750万円と、こういうふうな合併の特例基金が置けることになっております。これにつきましては、基金に積み立てた以上は、後は取り崩して使う場合には、結局自由に使えるというふうなお金になるかと思えます。こういった、そういう合併の特例基金と、こういうふうな有利なものもございますので、町財政の運営に活用していけるのではないかと考えておる次第でございます。

それから、職員の削減でございますけれども、人件費というのは一番大きいものでございまして、この職員の削減というのは、避けて通れないものであるかと思えます。

ただし、減らすばかりでいきますと、結局年齢階層というんですか、年齢においては断層ができるというふうなことで、将来大変困るというふうなことも考えられます。だから、一応4分の1程度の採用を考えていかなければならないなというふうに思っております。

それから、臨時職員の補充というんですか、そういうふうな対応をしているわけでございますけれども、いろんな、業務が国の方からもおりてきているというふうなことの中で、やはり急に減った場合には、そういう形で対応しなければならない、せざるを得ないというふうな状況でありますので、その点をご理解をいただきますようお願いいたします。

以上、簡単ですが、よろしくお願いいたします。

○議長（美野勝男君） 産業課長、増谷君。

○産業課長（増谷守哉君） 美濃議員の、60万人の観光客がきてるが、観光施設へなかなか反映されていないというご意見ですが、紀美野町の平成19年度の60万の観光客の中から、宿泊していただいているお客さんの数が3万5,500人という、全体から見れば、大体6%の方が宿泊をしていただいております。

この数は、多くはないと考えております。原因としては、この方々が、60万人の方々が来ていただいている地区っていうのを、ちょっと集計を見てみますと、和歌山県内の方がまず40%、それから大阪府の方が40%と、もうそれが大方の80%という、

至近距離からのお客さんとなっております。まず、そういう近い方が来ていただいて、で帰る、日帰りですって帰ってしまうというふうな状況が、この宿泊数の少ないという原因になっているのかなと考えております。

このため、まず紀美野町へ来ていただいて、紀美野町でなければならないような物産とか施設等を整備していく、そしてまた2、3日かかるようなメニュー、観光メニューをこしらえていくというんが、非常に大切なことと考えております。

先ほど答弁でも申しましたとおり、本物志向、体験型観光ということ、重点的にこれから進めてまいりたいと考えておりますので、またご了承をよろしくお願いいたします。

簡単ですが、回答とさせていただきます。

○議長（美野勝男君） 保健福祉課長、井上君。

○保健福祉課長（井上 章君） 美濃議員の再質問にお答えします。

行方不明になって、特に過疎というんですかね、近所に家のない方々の対応をどうするのかと、こういうことでございますが、当然行方不明になったときには、早期発見できるような機器があればいいんですが、現在のところ、なかなかそういう有効な機器というのがないというのが現状だと考えております。

今後そういう機器も開発もされて、有効なときにはそういうことも研究、あるいは検討してまいりたいと存じます。

しかしながら、町では、不明にならないような取り組みがまず第一ではないかなと考えておるところでございます。現在のところ、実質的に身内の方が近所にはない独居の方が464世帯とございまして、民生委員さん方がそういう把握をしていただいて、取り組みをしていただいております。いろんな方々がそういう方の異変に気づいていただいて、そういう徘徊、あるいは行方不明とならないように前もっていろんな手だてを講じると、こういうことを、現在追求しておるのが町の姿勢でございます。

以上、簡単ですが、答弁とさせていただきます。

○議長（美野勝男君） 15番、美濃良和君。

○15番（美濃良和君） その防災行政無線について、私も途中で心配される方があったので、どうであるかと言ったら、そういう場所についての検討はしてきているし、問題があれば、また訂正というんですか、調整していくということでありましたの

で、そうであるのかということで聞いてみたんですけども、何にしても、細やかなところでまだまだあると思うんですが、よろしくお願いいたしますと思います。

それから、観光資源についての質問なんですが、その観光メニューを考えるとということでありますので、それはもう本当に大変ですけども、大事な産業として頑張ってもらいたいと思います。

私も幾つか申したように、今ある中に、現在課長さんの言われたそういうもののほかにも、こういうふうな、町にとって独自、よそにないものも何点かあると思いますので、また検討してもらえればと思います。

それから、高齢者の行方不明、現在、町としてはその対応する機器が、現在はないということであります。そら一番いい方法を考えてもらえれば一番いいので、何にしても地域的に現在の紀美野町というのは非常に、何というんですか、旧野上町の役場周辺にある非常に密集したところと、それから周辺の非常に人口のまばらなところと、こういう二面性を持った町になってしまったわけなんですね。

そういう点で、一律に物事を考えられないということがありますので、その辺を十分に、地域に合った対策ですね、ご検討を願いたいと思います。こらもう答弁いいです。

あと、合併のですね、実際私は、この特例債の中の基金ですね、特例基金を、9億円あるということなんですが、これについても、先ほど申しましたように、特例債はすべて、基金であれ何であれ、これは借金なんですよ。しかも、だんだんと国の情勢が変わってくる中で、先ほど申しましたように、後の交付税措置があるというふうなことを言われても、それはそのまま聞いておれないような状況になってきてるというふうなこともあるようであります。

で、大変厳しい中でやっていかなきゃならない。そういうことは、もう既に町長自身も、町長さんや副町長、また教育長さんですか、給料の減額までされて、頑張ってきてることにもあらわれてると思うんですが、大変な中で、大変厳しい運営をされてきてると思うんですね。

そういう点で、ほんまに、さっきの課長の答弁の、仕事が国からだんだんと、仕事ばかり送ってきて、反対に金の方は削られていくと。こういうふうな、大変厳しい状況の中で、合併のまたマイナス的な効果も出てくるというふうな、大変厳しい中なんですね。

ということで、私はもう踏まえさせてもらおうんですけども、それは積極的に、やはりあるものは、状況は議会にも町民の皆さん方にもお知らせして、ともにこのまちづくり

をやっぺいこうということで、何というんですか、大変なんですけど、みんなでやろうということをもっと出してもら方がいいんじゃないかというふうに思うんです。それだけお答えもらいたいと思います。

○議長（美野勝男君） 総務課長、岡君。

○総務課長（岡 省三君） やはり議員おっしゃられるとおり、町民の方々にご理解をいただく中で、結局財政の健全化というものを考えていかなければならないと考えております。何をするにも町民の方々のご理解をいただかないことには、到底やっていけないことではないと思っております。

その点を、こちらも十分踏まえまして、合理化、それから健全財政に取り組んでいきたいと思っております。

どうぞよろしくご理解のほどお願いします。

○議長（美野勝男君） 産業課長、増谷君。

○産業課長（増谷守哉君） 地域の新しい観光のメニューづくりにつきましては、やはりそれで生活をできるという形で、お金を落ちるような体制にもっていかないと、これ長い続きというんですか、できることはできません。それにつきましては、地域住民の方々と、それとまた議員の先生方と一体となりながら、観光の体制づくりを進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（美野勝男君） これで、美濃良和君の一般質問を終わります。

しばらく休憩いたします。午後１時３０分から議会を再開します。

休 憩

（午後 ０時０１分）

再 開

○議長（美野勝男君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

（午後 １時３０分）

○議長（美野勝男君） 続いて、４番、新谷榮治君。

（４番 新谷榮治君 登壇）

○４番（新谷榮治君） 私は、消防団の高齢化とそれに伴う現象について、町当局にお伺い申し上げます。

と申し上げますのは、結局高齢化で減少、これについてお伺いしたいんですが、当然この高齢化について、結局高齢化すなわち減少になんてしてくるわけですが、その対策についてをお伺い申し上げます。

○消防長（七良 裕 光君） 新谷議員の、消防団員の高齢化と減少に伴う町の対策についてということでございます。

さて、平成20年4月1日現在の当町消防団員の平均年齢は45.8歳であり、和歌山県平均43.3歳、全国平均38.0歳に比べ高くなっている状況であり、そしてまた年齢別に見てみましても、18歳以上30歳未満は40名で6.9%、30歳以上40歳未満は126名で21.7%、40歳以上50歳未満は178名で30.7%、50歳以上60歳未満は196名で33.8%、60歳以上は40名で6.9%となり、実に40歳以上の団員さんが414名で、71.4%を占めている状況でありますので、今後とも、さらに若い世代の入団促進に努めてまいる必要があると考えております。

さて、当町の状況について申し上げますと、平成18年1月、合併時の消防団員数は585名で、本年4月1日現在の団員数580名となり、5名の減員となっております。主な退団理由は、他市町への転出であります。町といたしましても、合併後は消防団員の高齢化と団員減少対策として、消防団幹部会において、新入団員の確保についてをお願いを初め、役場職員に対し消防団への入団促進を行っているところでありますが、今では年長団員の退団に伴う補充人員の確保に苦慮している状況であり、今後は女性の皆

様に入団していただけるよう努力してまいりたいと考えております。

なお、退団された皆様は、防災経験を生かし、各地域の自主防災組織の指導者としてご活躍いただいております、大変心強く思っております。

以上、簡単でございますが、答弁とさせていただきます。

(消防長 七良 裕 光君 降壇)

○議長（美野勝男君） 4 番、新谷榮治君。

○4 番（新谷榮治君） 先ほどから答弁を聞いたんですけども、パーセンテージ、あるいは減少の数、そういうことが、今答弁の中に大きくうたわれておったんですけども、それでは何の対策にもなってないと、私は思う。こういうことではおかしいと思う。ということは、結局、この高齢化して減少してんのや。何かもっと本当の対策がないんだろうかということなんです。

ということは災害、地震、そして火事、そしてまた異常気象、きのうもテレビを見ておりましたが、九州で100ミリの雨が降られたと。

こういった現象が各地に起こってる時点において、結局消防団員にかかる重さというんか、責任というんか、そういうものがものすごく大きくなってくると思うんです。だから、これに対する何かの処置がないもんだろうかと、私がお伺いしたい。

毛原で私の隣に、先日、先日ったって、もう2年ほどになりますけども、火事があった。これは結局発生したのが8時半、その時点で、ほとんどもう働きに行く人が行ってしまうって、残ってる者は女や、結局子供。そういった中で起こった事象ですけども、まず何をしたかということになると、隣保班の方々、80幾つの方です。これが、まずホースがここにあるから、これをやってくださいと。なにも、消防署へ通達もその人がやってくれてます。

そういった形で、町の消防車が来てくれたのが40分後、そのときに、もう既にホースの配置が完全にできておった。そういう状況の中で、何を結局したかということ、何を望むかということは、結局地域の、班の、その方々の、結局努力というものが物すごく大きいんです。

だから、こういった事象の中で、私が言いたいのは、結局地域の、ここにホースがある、ここに井戸がある、この家ならば、どこから結局ホースを引くかと、こういうことがね、まず大事やと思うんです。だからこういう、そら消防団員の、結局若なったかわり、年寄ったから若うせいて、これはできません。減ってくるのを増やすというたら、

なかなか困難なこと、だからこれに補てんするものが何かということになってきたら、地域の人の、結局、今度はこんなにするんだと、この事件が起こったときにはこうするんだという、こういった訓練、心がけ、そしてやっぱり消防団員と一緒にあって、結局そういうことがする。

だから、地域において、結局そういった訓練の方法、これをまずね、考えていかなあかんと思うんです。今、答弁の間に、パーセンテージや、年が幾つで何パーセント、こういうことでは対策にならん。だから、まず町の対策というものは、地域がどんだけ、この地域で起こったなにが、まず火事なら火事で、結局これがこういう形でまずしていくんだぞと。初歩の、結局対策というのは非常に大きいと思うんです。そのなんで、結局消防車が来てくれたときには、もう全部、無論土地の消防団員がいてくれるもんですから、配置ができておりました。消防車が来て40分、そのときにやっぱり大きな機械やから、だからやっぱり最終的に大きなとどめを刺してくれたのはやっぱり消防車。

しかし、そういった中で、まずできてるといことなんです。町民が、隣組がそういったことを、結局できる、こうするんだというような、そういう対策が欲しいと思うんです。

これもう一度お願いします。

○議長（美野勝男君） 消防長、七良浴 光君。

○消防長（七良浴 光君） 新谷議員の再質問にお答えさせていただきます。

地域の防災対策という形のご質問であろうかと思います。

第14分団の団員の皆様方には、消防本部といたしましても機会をとらえて消火訓練、また防火指導等の教育をしているところでございます。

それと歩調を合わすように、町当局が一昨年から進めていただいております各地域への自主防災組織を立ち上げていただきまして、その自主防災組織の指導者として、消防団を退団された方を中心として、地域で防災訓練に取り組んでいるところでございますので、いまして時間をいただく必要があろうかと思いますが、それぞれの地域で消防団、また消防団のOBを含めた各地域での自主防災活動の力を積み上げていきたい、このように考えておりますので、ご理解とご協力をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（美野勝男君） 4番、新谷榮治君。

○4番（新谷榮治君） こういった事象の中で、一番大事なことが初期活動、まず

最初にするのが結果を大きな火事になるか、これを少なく、最小限度に食いとめるか、これが一番問題になる。

だから、そういうことになってくると、結局地域の人々が消防団員と一緒にあって、この地域やったらここに消火栓があるんだぞ、ここにホースがあるんだぞ。こういうことをね、まず地域の人間に結局教えてもらい、そしてそれをなんしてもらおうということが、大きな効果が上がると思うんです。結局、消防団員の減少というのは、こういうところから補てんしていかなければならないと思うんです。

この地域においては、こういったことはね、多分どっかにも起こってる。この間もテレビを聞いていましたら、人口1万8,000、そしてそういう自治体でございましたけれども、その中で、結局自治体が工場誘致をした。当然、こういうことながら、土地の雇用は土地でということで、そういうものができた。そしたら、結局、当然消防団員、あるいは若い者、全部その工場に行く。そういうことで、結局その自治体はどういう出動体制をとってるかということになると、まず出動命令を下すのは、その工場の工場長、この地域に火災が発生した。あんたら行ってきなさい。済んだら、こっちへ戻ってきなさいって、そういうような体制をとってるということをちょっとテレビで見たんですけども、こういうことがね、やっぱりどこの自治体でも起こってるんです。

だから、これをやっぱり補てんするのには、これの成果を上げるのには、今町で言うようなパーセンテージでなしに、制度でなしに、まず地域が、結局どれだけそういったものに消防の活動体制をとれる体制が、どこで、どんな形でとっていくかということ、これ大事なんだ。

そういうことで、とにかくそういうなにを見本に、手本にひとつしていただいて、そういう体制、少なくなった消防団員の補てん、これをいかになんするかということをもまずお考えいただいて、私の質問を終わります。

○議長（美野勝男君） 町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君） 新谷議員の再々質問にお答えをいたします。

もう議員のおっしゃられるように、防災、災害ですね、そうしたことにつきましては、これはもう待ったなしでやってくると。そんな中での地域の体制づくりということでご質問でございますが、これにつきましては私もかねてから、やはり防災体制を整えとかならんということで、皆さん方にご協力をいただいて、そしてまずその足がかりとして、防災行政無線、これを設置し、そしてそれと合わせて地域へ自主防災組織の立ち上

げということで、昨年はやってまいりました。

そして、この町内、17地区のうち16地域がもう自主防災組織を立ち上げていただいた。そして、逐次、その地域地域におきまして防災活動、訓練ですね、これをしていただいているというのが、今現状でございます。

議員が申されますように、やはり消防ということになりますと、初期活動がまず大事やと。そしたら、初期活動で活動するのは誰かといいますと、やはり自主防災組織です。地元の人がそれに対する対応をしていただく。そのためには、先ほど議員がおっしゃられてました、どの消火栓をあけて、そしてどのホースをつないで、そして消火活動を行うという、こうしたことを、その自主防災組織の方で、今あちこちで訓練をしていただいております。

また、それには私も参加したわけでございますが、消火器、これの使い方、これも本当に、非常に大事なことで、私も初めて消火器を使うたというふうな状況でございました。

そんな中で、やはり初期活動については自主防災組織が行っていただき、そして地元の消防団、そしてまた町の消防と、こうした3者が連携をしながら、その防災対策に取り組んでいかならんということで、今計画をし、進めておるところでございます。

今後とも、これにつきましてはさらに強化をしてまいりたい、そのように考えておりますので、ひとつご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（美野勝男君） これで、新谷榮治君の一般質問を終わります。

これで一般質問を終わります。

○議長（美野勝男君） しばらく休憩します。

休 憩

（午後 1時46分）

再 開

○議長（美野勝男君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開します。

（午後 2時22分）

○議長（美野勝男君） これで、本日の日程は全部終了しました。

散 会

○議長（美野勝男君）

本日はこれで散会します。

ご苦労さまでした。

（午後 2時22分）